

地域再生計画評価委員会 規約

(委員会の設置)

第 1 条 宇和島市が作成した地域再生計画「自然と歴史文化を尊重し快適に暮らせるまちづくり」に関し、地域再生計画 7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項 に基づき、地域再生計画評価委員会（以下「委員会」）を設置する。

(目的)

第 2 条 委員会は、地域再生計画で設定した目標の達成状況の評価、および、改善すべき事項の検討等を行う。

(構成)

第 3 条 委員会は、別紙 1 に掲げる委員によって構成する。

2 委員会の会長は建設部長をもって充て、副会長は産業経済部長と総務部長をもって充てる。

(会議)

第 4 条 委員会は、会長があらかじめ、開催日時、開催場所、議題その他必要な事項を通知して招集する。

(雑則)

第 5 条 この規約に定めるもののほか委員会の運営に必要な事項は、委員会において決定する。

付則

この規約は、平成 2 4 年 1 1 月 1 日から施行する。

地域再生計画評価委員会構成表

会 長	建設部長	島瀬 円真
副会長	産業経済部長	村上 登志雄
副会長	総務部長	笹山 誠司
委 員	建設課長	山田 芳人
委 員	農林課長	薬師寺 重治
委 員	商工観光課長	松本 隆夫
委 員	企画情報課長	竹葉 幸司
委 員	建設課長補佐	居村 研二
委 員	建設課長補佐	土居 哲也
委 員	農林課長補佐	鈴木 光吉
委 員	農林課長補佐	古谷 輝生

事務局 建設課道路建設・架橋係